

ひとが元気！まちが元気！
「みんなで創る健康都市 かのや」

第3次 鹿屋市総合計画

～第3期 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

2025年度 ▶ 2034年度

概要版

① 計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の更なる進行に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による新たな生活様式の普及、社会経済を取り巻く環境の変化やデジタル社会の進展、外国人の増加、安全・安心や環境問題への関心の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は変化しています。

このような社会情勢の変化や直面する様々な課題に対し、これまでの第2次鹿屋市総合計画に基づく取り組みを継承するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを総合的・計画的に行う基本的な指針として、「第3次鹿屋市総合計画（第3期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定するものです。

② 計画の位置付け

市民一人ひとりが、鹿屋市で暮らし、生きていくことに誇りと幸せを感じることができるよう、まちづくりの将来像と、目指すべき基本目標や数値目標（KPI）を市民と共有し、共に考え行動するための計画とします。

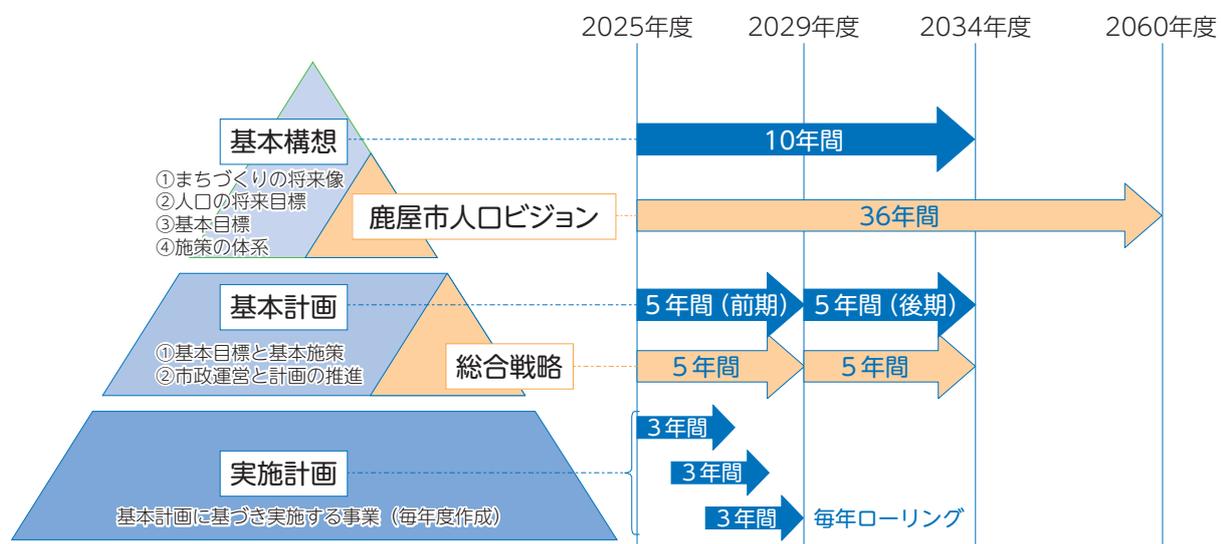
また、本計画は、以下の4つの役割を持っています。

- 市政の総合的な経営指針となる最上位の計画
- 市民と行政が共有し、協働でまちづくりを行うための行動指針
- 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる計画
- 鹿屋市人口ビジョンの将来目標を継承する計画

③ 計画の期間

2025年度から2034年度までの10年間とします。

④ 計画の体系



5 鹿屋市を取り巻く環境

人口減少と少子高齢化の進行

- ・生産年齢人口の減少が加速
- ・進学や就職に伴う大幅な転出超過 など

デジタル社会の進展・多文化共生社会の進展

- ・生成 AI の誕生・普及
- ・在住外国人の増加 など

安全・安心に対する意識の高まり

- ・大規模自然災害の発生
- ・市民生活を脅かす事件が多発 など

価値観・ライフスタイルの多様化

- ・多様な働き方や生活様式の変化
- ・地域や世代間の交流・対話の不足 など

6 鹿屋市の特性

国内有数の農林水産業地帯を形成

園芸作物、いも類、茶などの農業をはじめ、肉用牛、養豚、酪農等の畜産業、カンパチやウナギの養殖漁業などの水産業において、高い産出額を誇り、我が国の食料供給基地を形成



健康・スポーツに関する機関等が集積

鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど、健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積



豊かな自然や多様な観光資源

鹿児島湾（錦江湾）に面した美しい海岸線、森林生物遺伝資源保存林を有する高隈山系、かのやばら園や輝北天球館、鹿屋航空基地史料館、串良平和公園、吾平山上陵など、多くの観光資源や史跡



都市機能が集積する大隅地域の拠点都市

「県都」鹿児島市や鹿児島空港、志布志港等をつなぐ主要幹線道路の結節点が集積するなど交通の要衝となっていることから、国・県の機関、商業施設、医療・福祉施設、文化・教育施設等が集積



⑦ まちづくりの将来像

ひとが元気！まちが元気！ 「みんなで創る健康都市 かのや」

市民（ひと）が、いつまでも元気で、いきいきと活動し、地域内外でつながることにより、まち全体が活性化し、魅力ある『元気な』まちが生まれます。

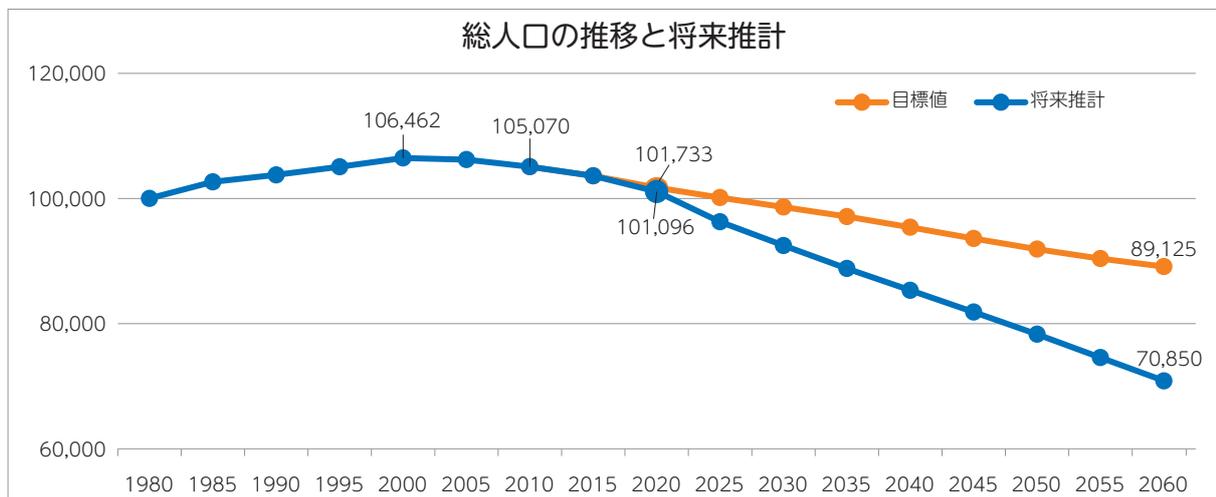
『ひと』と『まち』が元気で、市民一人ひとりが幸せを実感できる『健康都市 かのや』を、みんなで創っていきます。

⑧ 人口の将来目標

『 2060 年に 9 万人程度の人口を維持する 』

将来にわたって活力ある地域を維持していくため、2015年に策定した『鹿屋市人口ビジョン』『第1期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略』における『2060年に9万人程度の人口を維持する』という、人口の将来目標を継承します。

人口の将来目標を達成するために2034年までの人口目標等を下記のとおり定めます。



資料：鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン（各年10月1日現在）」

数値目標	基準値	目標値
鹿屋市の人口 [各年10月1日現在] (鹿児島県「人口移動調査(推計人口)」)	97,574人 (2024)	95,400人 (2034)
合計特殊出生率	1.85 (2018～2022平均)	2.10 (2028～2032平均)
社会増減(転入者－転出者) [年]	△390人 (2023)	0人 (2034)

9 基本目標と基本施策

基本目標1 》 やってみたい仕事広がるまち

基本施策① 活力ある農林水産業の振興



基本施策② 商工業の振興と雇用の促進



基本目標2 》 交流で賑わうまち

基本施策① 地域資源を生かした観光の推進



基本施策② スポーツによる交流の推進



基本施策③ 移住・定住の推進



基本目標3 》 こども・若者の未来を創るまち

基本施策① こども・若者を育む環境の充実



基本施策② 未来を拓く教育の充実



基本目標4 》 安心して暮らし続けられるまち

基本施策① 快適な生活基盤づくりの推進



基本施策② 安全で安心な生活の実現



基本施策③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進



基本目標5 》 とともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本施策① 地域福祉の充実



基本施策② 健康づくり・生きがいづくりの推進



基本施策③ 共生協働・コミュニティ活動の推進



基本目標1 《 やってみたい仕事広がるまち

基本施策①

活力ある農林水産業の振興

基本的方向

- 新規就農者や農業後継者、認定農業者、農業法人、兼業農家、集落営農組織など、多様な担い手の確保・育成を図ります。
- 地域計画に基づき担い手へ農地を集積・集約し、農業経営の大規模化や農地の大区画化など生産基盤の強化を図るとともに、効率的・効果的な農業を推進し、所得の向上を図ります。
- 自然災害、家畜伝染病、有害鳥獣等の被害対策に取り組むとともに、国における農林水産物の適正な価格形成に向けた食料システムの構築などを通じた農業経営の安定化を図ります。
- 地域の共同活動を支援し、水源のかん養や良好な景観の形成など、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るとともに、環境に配慮した農業を推進します。
- 消費者や食品加工業者のニーズに対応するため、安定した生産・出荷を行う体制づくり、地域6次産業化、農林水産物の販路開拓・拡大の推進のほか、物流の効率化や鮮度保持に向けた取組を推進します。
- 市民が農業を体験する機会を提供するなど、「農のまちかのや」への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。
- 持続可能な循環型の森林施業を実施するため、施業の効率化、路網等の計画的な整備、森林の適正な管理や主伐後の再造林の推進、地元産材の利用促進を図ります。
- 水産業の持続的発展に向けて、養殖業等の人材確保・育成や、スマート漁業の導入による生産性向上を図り、安定的かつ効率的な経営を推進します。

具体的施策

- | | | |
|--------------------------|--------------|----------------|
| ① 多様な担い手の確保・育成 | ② 農業の生産基盤の強化 | ③ 農地の有効利用の促進 |
| ④ 農業の経営態勢の強化 | ⑤ 農業経営の安定化 | ⑥ 鳥獣被害対策の強化 |
| ⑦ 家畜防疫対策の強化 | ⑧ 農村環境の保全 | ⑨ 環境に配慮した農業の推進 |
| ⑩ 「農のまちかのや」へのシビックプライドの醸成 | ⑪ 加工・流通・販路開拓 | |
| ⑫ まもり・育てる林業の推進 | ⑬ 魅力ある水産業の推進 | |

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
認定農業者（個人経営体）の平均農業所得【年】	3,656 千円	4,300 千円
認定農業者（法人）の経営体数【各年4月1日現在】	157 経営体	175 経営体
農業産出額（耕種+畜産）【年】	460 億円 (2022年)	483 億円
主要林産物生産額【年度】	877 百万円	928 百万円
漁業水揚高【年度】	4,760 百万円	4,921 百万円

基本施策②

商工業の振興と雇用の促進

基本的方向

- 企業が抱える課題への相談対応や支援を行い、地域経済の重要な担い手である中小企業の振興を図ります。
- 起業や事業承継を「ワンストップ相談窓口」により支援するとともに、リスキリングなど多様な学びの機会の提供に取り組みます。
- 空き店舗の活用やにぎわいの創出に取り組み、商店街の活性化を図ります。
- 立地企業への継続的支援に取り組むとともに、本市の特性を生かした企業の誘致に取り組みます。
- 若者が地元企業に触れる機会を創出し、地元就職やUIターン者の就業を支援します。
- 子育て世代、高齢者、障がい者を含むすべての労働者が働きやすい雇用環境の充実を図ります。
- 都市圏企業やテレワーカー・フリーランスなど、本市に様々な形で関わる人たちの交流を促進し、ネットワークの構築を図るとともに、新たな産業の創出を推進します。

具体的施策

- ① 中小企業等の振興
- ② 起業・事業承継・リスキリングの支援
- ③ 商店街の活性化
- ④ 企業誘致等の推進
- ⑤ 就労の支援
- ⑥ 若者就労支援
- ⑦ 勤労者福祉の充実

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
創業支援等事業による創業件数【年度】	224件 (2019～2023の5年間)	250件 (2025～2029の5年間)
立地企業の従業者数【各年4月1日現在】	3,162人	3,300人
合同企業説明会による地元企業との雇用マッチング数(公務員除く)【年度】	36人	40人



本ページの説明

基本的方向・具体的施策に基づき、各種取組を展開し、重要業績評価指数 (KPI) の達成を目指します。

基本目標2 《 交流で賑わうまち

基本施策①

地域資源を生かした観光の推進

基本的方向

- 本市の持つ地域資源の個々の魅力を引き出し、都市部を中心に情報発信を行います。
- 霧島ヶ丘公園、戦争遺跡、観光農園や鹿屋の「食」、スポーツ合宿など、観光・物産・ツーリズムの結びつきを強化し、相乗効果を高めます。
- インバウンドを含む観光客を取り込むため、受入体制の強化を図ります。
- 広域的な連携を進め、観光資源のネットワーク化による大隅地域の新しい観光地域づくりを推進します。
- 豊かな自然と農林水産業など、地域資源を生かしたグリーンツーリズム等を推進し、観光客など地域外の住民との交流を通じて、農村・漁村地域の活性化を図ります。
- 様々な媒体・コンテンツを活用した情報発信を強化し、ふるさと納税の寄附者とリピーターの増加など関係人口の創出・拡大に取り組みます。

具体的施策

- ① シティプロモーションの推進
- ② 観光分野における広域・官民連携の強化
- ③ 魅力ある観光地の形成
- ④ 多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進
- ⑤ 関係人口の増加につながる施策の展開

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
入込客数【年度】	1,111,942 人	1,660,000 人
宿泊者数【年度】	257,290 人	270,000 人
ふるさと納税寄附件数【年度】	179,400 件	204,000 件

基本施策②

スポーツによる交流の推進

基本的方向

- かのやスポーツコミッションなどの関係機関と連携し、スポーツ合宿の誘致に取り組みます。
- 合宿手続きなどの利便性を向上し、リピーターの獲得につなげるとともに、市内外のスポーツ施設等を活用し、新たな競技団体誘致を目指します。
- 大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に向け、近隣市町と広域的に連携し、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
- 市内スポーツ施設の有効活用を図るとともに、計画的な修繕等を行い、安全で安心なスポーツ環境の提供に取り組みます。
- 地域密着型プロスポーツチームと連携を強化し、本市の特色であるホームタウンスポーツを生かしたまちづくりを更に推進し、応援・支援する市民との一体感の醸成を図ります。
- 市民やサイクリストが安全で快適に走行できる環境の整備に取り組むとともに、サイクリング普及イベントの開催など、市民が自転車に乗る機会を提供し、自転車によるまちづくりを推進します。

具体的施策

- ① スポーツ合宿・大会の推進
- ② ホームタウンスポーツの推進
- ③ 自転車によるまちづくりの推進
- ④ スポーツ施設の整備
- ⑤ 広域的な連携

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
県内外からのスポーツ合宿者数【年度】	49,848 人	79,000 人
スポーツイベント参加者数【年度】	9,854 人	12,000 人

基本施策③

移住・定住の推進

基本的方向

- 相談員による移住相談や移住体験活動、移住支援の充実を図り、農林水産業、医療・福祉、保育など担い手不足となっている分野や課題を抱える地域への UIJ ターンを促し、人材の移住・定住に取り組めます。
- 市外在住者への就業や住居、子育て支援等に関する情報提供を充実します。
- 市内にある空き家を有効活用するため、空き家物件の登録促進や情報発信を行い、空き家バンク制度の充実を図ります。
- シビックプライドを醸成し、市民が移住者を呼び込み、温かく迎える機運を高めます。

具体的施策

- ① 支援制度の充実
- ② 情報発信の強化
- ③ 体験・関係人口の創出
- ④ 丁寧で継続した支援・助言
- ⑤ シビックプライドの醸成

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
本市への移住相談件数【年度累計】	733 人 (2019～2023の5年間)	2,000 人 (2025～2029の5年間)
本市の移住支援制度を活用又は相談窓口を経由した移住者数【年度累計】	244 人 (2019～2023の5年間)	750 人 (2025～2029の5年間)



基本目標3 《 》 こども・若者の未来を創るまち

基本施策①

こども・若者を育む環境の充実

基本的方向

- こども・若者の最善の利益を第一に考え、積極的に社会参加できる仕組みを構築します。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援体制の充実と情報提供、医療体制や包括的な相談支援体制の充実に取り組みます。
- こども・若者が安心して過ごせる居場所の確保に取り組むとともに、地域全体でこども・若者を見守り、支える環境づくりに取り組みます。
- 若者が未来に希望を持てるよう、仕事や結婚、子育てなどのライフデザインを描き、実現できるよう支援します。

具体的施策

- ① こどもまんなか社会の推進 ② 医療・相談支援体制の充実 ③ 子育て家庭支援策の充実
- ④ 地域全体で支える環境の整備 ⑤ 若者の自立支援の充実

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
18歳以下のこどもの数【各年10月1日現在】	18,676人	18,000人
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合【こども・若者の意識と生活に関する調査】	24.3%	70.0%
「結婚・妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合【こども・若者の意識と生活に関する調査】	28.5%	70.0%



基本施策②

未来を拓く教育の充実

基本的方向

- 未来を切り拓き持続可能な社会を維持・発展させるために必要な資質・能力を育み、心身ともに健康な生活を送るための基礎を培う知・徳・体を調和的に育む教育を推進します。
- お互いの人格を尊重し、基本的な生活習慣や社会生活を送る上で持つべき規範意識を養うとともに、法やルールを遵守し、適切に行動できる人間を育む教育を推進します。
- すべての子どもたちが適切な教育を受けられる環境を整備するとともに、学校の運営を地域と協働することで、地域全体で子どもを育む「地域とともにある学校」を推進します。
- まちの歴史や文化に親しみ、地域とのつながりや絆を深めることで、郷土愛を育み、未来を創る人材の育成を推進します。
- 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、国際理解教育を推進します。
- 様々な場面において教育 DX を推進し、教育内容の重点化や教育リソースの最適化を図ります。

具体的施策

- ① 能力と資質を育む教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 地域と協働する学校づくりの推進
- ④ 開かれつながる社会教育の充実
- ⑤ 地域特性を生かした教育の推進

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
標準学力検査 (NRT) 結果	小学校平均 48.7 中学校平均 46.8	小中学校ともに 平均 52.0 以上
体力・運動能力調査結果	小学校平均 48.9 中学校平均 47.6	小中学校ともに 平均 52.0 以上
自己肯定感の高さ 【全国学力・学習状況調査質問紙調査】	小学校平均 82.0% 中学校平均 78.7%	小中学校ともに 平均 90.0%以上

※標準学力検査 (NRT)、体力・運動能力は全国の偏差値を 50 としたものの



基本目標4 《安心して暮らし続けられるまち

基本施策①

快適な生活基盤づくりの推進

基本的方向

- 中心拠点においては、都市機能を集積して利便性を一層高め、まちなかへの居住を促進するとともに、総合支所や出張所、小学校等を核とした地域生活拠点においては、生活利便施設を集約して身近な生活機能の維持・充実を図り、各拠点が連携する多極ネットワーク型コンパクトシティを推進します。
- 空き地、空き家、空き店舗等の低未利用地の利活用や市場への流動化を促進するとともに、リナシティかのやは、中心拠点の活性化に資する施設として活用を図ります。
- 激甚化する自然災害に対して、災害リスクを回避・低減するため、雨水排水対策、急傾斜地崩壊防止や土砂災害防止などハード・ソフトの両面から防災・減災対策を総合的に推進します。
- 周辺市町や市内拠点間を結ぶ幹線道路網の形成、生活道路等の環境改善に取り組みます。また、誰もが安心して利用できる公園施設の充実など居住環境の整備を図り、利用者数が減少している公共施設は、運営方法を見直し、効率化を図りながら整備・維持に取り組みます。
- 良好な居住環境の形成を図るため、がけ地等の危険な区域にある住宅の安全な区域への移転、住宅耐震化等の取組を推進します。また、市営住宅は、長寿命化計画に基づく適正な管理や入居率の向上を図ります。
- 上水道の安定供給、下水道等の整備は、更新や耐震化など人口減少社会に対応した整備を図ります。また、汚水処理人口普及率の改善に取り組み、快適な生活環境を確保します。
- 複数市町間を結ぶ路線バスの確保、公共交通空白地域を解消するためデマンド交通をはじめとしたモビリティサービスの導入により、市民の円滑な移動の確保を図ります。
- 海上自衛隊鹿屋航空基地との共存に向けて、航空機の騒音対策や訓練の安全確保などを防衛省・自衛隊に要請するとともに、国から提供された基地に関する情報の提供や定期的な意見交換会を実施するなど、透明性と信頼関係の構築を図ります。
- 進展する情報社会に対応できるデジタル人材の育成・確保を推進するとともに、高齢者などのデジタル弱者も利便性を享受できるデジタル基盤の整備を進めます。

具体的施策

- ① コンパクトなまちづくりの推進
- ② 適正な土地利用の推進
- ③ 市街地中心地域の活性化
- ④ 持続可能な公共交通の構築
- ⑤ 良質な居住環境・子育て環境の整備
- ⑥ 防災減災対策の推進
- ⑦ 道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理
- ⑧ 上水道の安定供給
- ⑨ 公共衛生の向上
- ⑩ 基地対策の充実
- ⑪ デジタル基盤の活用

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
コミュニティ交通の利用者数【年度】	42,404 人	49,000 人
リナシティかのやの利用者数【年度】	207,360 人	300,000 人
オンライン申請件数 (行政手続き等)【年度】	64,380 件	202,052 件
汚水処理人口普及率【各年度 3 月末現在】	80.0%	87.6%

基本施策②

安全で安心な生活の実現

基本的方向

- 災害に備え、防災意識の向上や防災情報の効果的な発信、消防対策の充実など地域防災力の強化を図るとともに、広域で連携した防災体制を構築します。
- 周囲に悪影響を及ぼす危険空き家の縮減に取り組みます。
- 見守り活動等や防犯灯の適正な管理を促し、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めるとともに、交通安全に関する正しい知識の周知、通学路や事故危険箇所の安全対策などに取り組み、安全で安心な地域づくりを進めます。
- 消費生活相談体制や啓発活動などを充実し、消費者被害の未然防止に取り組みます。
- 関係市町や鹿屋市医師会・民間医療機関等と連携し、医療体制の維持確保、充実に取り組みます。

具体的施策

- ① 防災・消防対策の充実
- ② 管理不全空き家の適正管理の推進
- ③ 防犯・交通安全の推進
- ④ 医療体制の充実
- ⑤ 消費者行政の推進

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
交通事故死傷者数【年】	241 人	205 人
防災・減災活動を実施した自主防災組織(町内会)【年度】	17 団体	146 団体

基本施策③

自然環境にやさしいまちづくりの推進

基本的方向

- 市域全体で二酸化炭素排出量の削減に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。
- 水質保全に対する意識啓発を図り、市民・事業所・行政が連携した水循環の環境改善に取り組みます。また、不法投棄を防止し、未来にわたって豊かな自然と生活環境の保全を図ります。
- 環境への負荷が少なくなるよう、ごみの減量やリサイクルを推進し、循環型社会を形成します。

具体的施策

- ① ゼロカーボンシティかのやの推進
- ② 自然環境の保全
- ③ ごみ減量・リサイクルの推進

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1 人 1 日当たりのごみ量(資源物を除く)【年度】	748 g	641 g
肝属川(河原田橋)の環境基準(BOD)【年度】	2.4mg/ℓ	3.0mg/ℓ以下(毎年度)
二酸化炭素排出量【年度】	519 千 t (基準値 2021)	463 千 t (目標値 2027)

※環境基準(BOD 値)は、環境省告示「水質汚濁に係る環境基準」に基づいて定められており、肝属川(河原田橋)は3.0mg/ℓ以下となっています。

基本目標5 《》 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本施策①

地域福祉の充実

基本的方向

- 複合化・複雑化する様々な相談等を包括的に受け止める相談体制を充実し、誰もが安心して暮らせる総合的な支援体制を構築します。
- すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や福祉サービス等の充実を図り、誰一人取り残さないやさしさあふれる支えあいのまちづくりを進めます。
- 多様な介護人材の確保、介護現場におけるDXの推進などに取り組み、安心して介護を受けられる環境を確保します。
- 認知症になっても住み慣れた地域や住居で安心して暮らせるよう、認知症に関する正しい知識と理解を深めるとともに、認知症高齢者やその家族を地域で見守り、支援する仕組みを構築します。
- 障がい者や障がい児の個人の尊厳が保たれ、自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう、自立と社会参加を促進し、すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を目指します。

具体的施策

- ① 包括的相談支援体制の充実
- ② 生活困窮者自立支援の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 在宅医療と介護の連携
- ⑤ 認知症施策の充実
- ⑥ 障がい者・障がい児福祉の充実

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
いまの生活に幸福を感じている市民の割合【市民意識調査】	47.3%	70.0%
有償ボランティア団体数【各年度3月末現在】	8団体	15団体
認知症サポーター養成者数	564人	1,000人(毎年度)

基本施策②

健康づくり・生きがいづくりの推進

基本的方向

- 年齢や性別に関わらず、市民が生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しむことができる機会を創出し、スポーツ実施率を高めます。また、全国トップレベルの大会で活躍するジュニアアスリートの育成や、選手を支えるスポーツボランティアの育成などに取り組みます。
- 高齢者自らが元気な高齢者として、地域づくりや生活支援の担い手(活動人口)となり活躍するなど、高齢者がいきいきと健康に暮らしていける地域づくりに取り組みます。
- 定期歯科健診や歯周疾患検診を含む健康診査の受診率向上や介護予防活動に取り組み、生活の質(QOL)の向上による平均自立期間(健康寿命)の延伸を図ります。
- 魅力ある歴史や文化を後世に伝えるため、文化財の保存・活用、郷土を知る機会の創出や継承発展を担う人材育成に取り組み、市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れる機会を提供します。
- 市民が、それぞれのニーズに応じて「いつでも・どこでも・だれでも」自ら進んで学習できる環境を整え、その学習成果を地域づくり等に生かしていくことができる生涯学習社会の実現を目指します。

具体的施策

- ① スポーツ環境づくりの推進
- ② 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり
- ③ 健康寿命の延伸
- ④ 市民文化の振興・伝承
- ⑤ 生涯学習・社会教育の推進

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
スポーツ実施率【市民意識調査】 ※ 20歳以上が週1回以上実施	54.1%	85.0%
介護認定率【各年度3月末現在】	18.5%	18.4%
高齢者の運動サロンへの参加人数【年度】 ※住民主体の運動サロンに週1回1時間以上参加	2,063人	2,500人
個人・団体ボランティア活動に参加する高齢者数【年度】	3,815人	4,600人
特定健診受診率(国保)	37.2%	60.0%
歯周疾患検診の受診率【年度】	8.7%	13.0%
生涯学習講座等参加者数【年度】	3,213人	3,400人

基本施策③

共生協働・コミュニティ活動の推進

基本的方向

- 町内会を地域自治の重要な柱として位置づけ、地域の支えあいや住民同士の話し合い、地域での交流に気軽に参加できる環境づくりを促し、町内会への加入促進を図ります。
- 地域コミュニティ協議会や地域運営組織、地域福祉協議会など、テーマごとに志のある仲間同士がネットワークを構築し、地域の課題の解決に取り組む地域支援体制(タスクフォース型コミュニティ)の育成に取り組み、地域共生社会を目指します。
- 互いの人権を尊重し合う平和な社会の実現に取り組むとともに、市民への人権教育や啓発・広報等を行い、人権に対する市民意識の高揚を図ります。
- 男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別や年齢、国籍に関係なく、その個性と能力や強みを十分に発揮することができる社会の実現を目指します。
- 国籍や文化の違いに関係なく、誰もが生活者として暮らしやすいまちづくりを推進し、外国人の多様な文化や生活、価値観について相互に理解する多文化共生社会の実現を目指します。

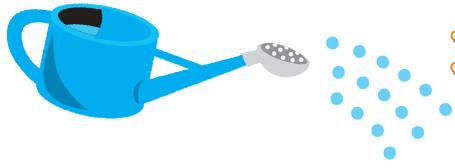
具体的施策

- ① 持続可能な町内会づくり
- ② 地域支援体制の充実
- ③ 人権の尊重と男女共同参画の推進
- ④ 国際交流・多文化共生社会の推進

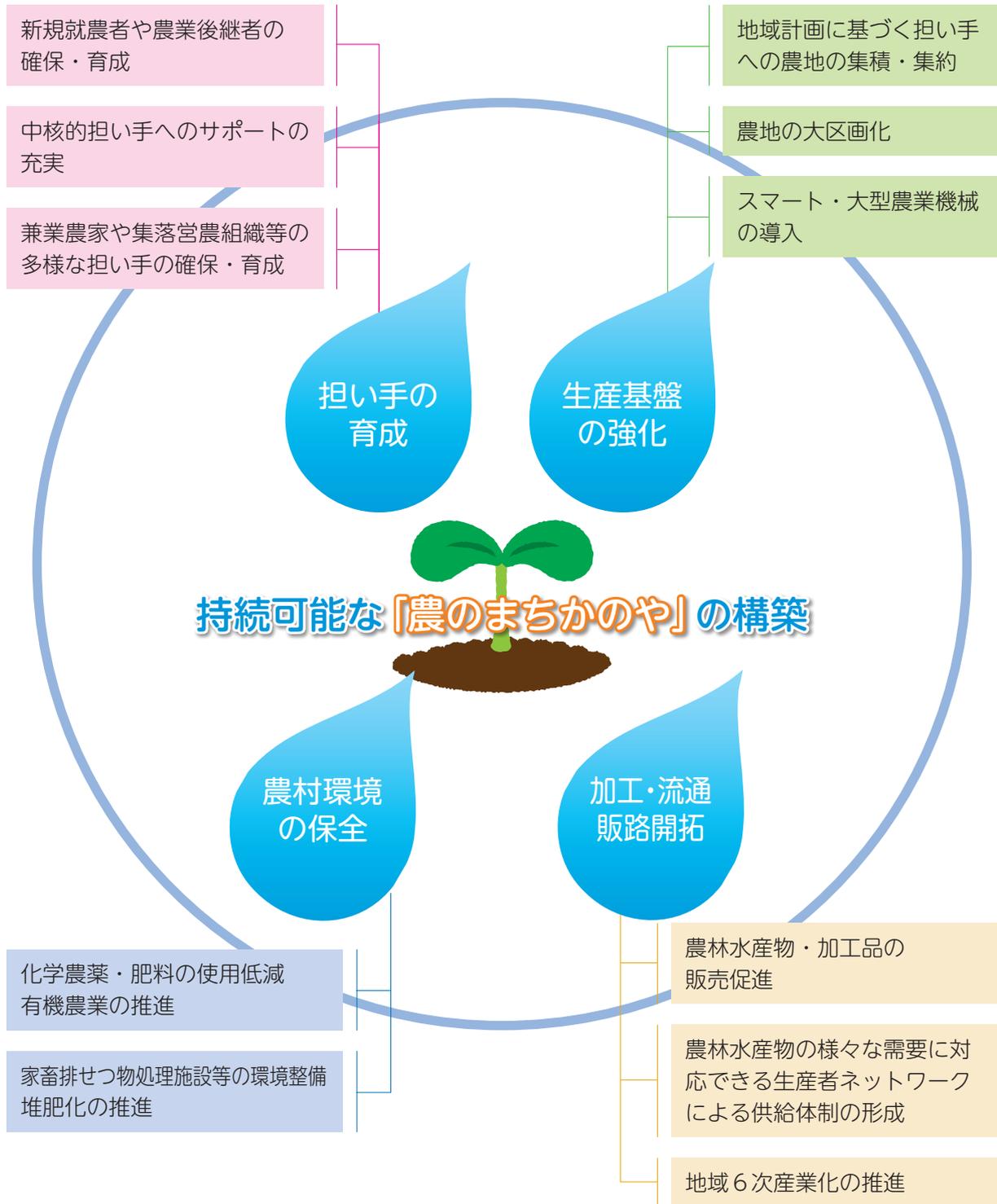
重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2023)	目標値 (2029)
町内会加入率【各年4月1日現在】	65.9%	62.0%
地域活動に参加している市民の割合【市民意識調査】	46.9% (2022)	70.0%
社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合【市民意識調査】	14.2%	20.0%

基本目標1 《《 《「やってみたい仕事が広がるまち」の取り組みイメージ

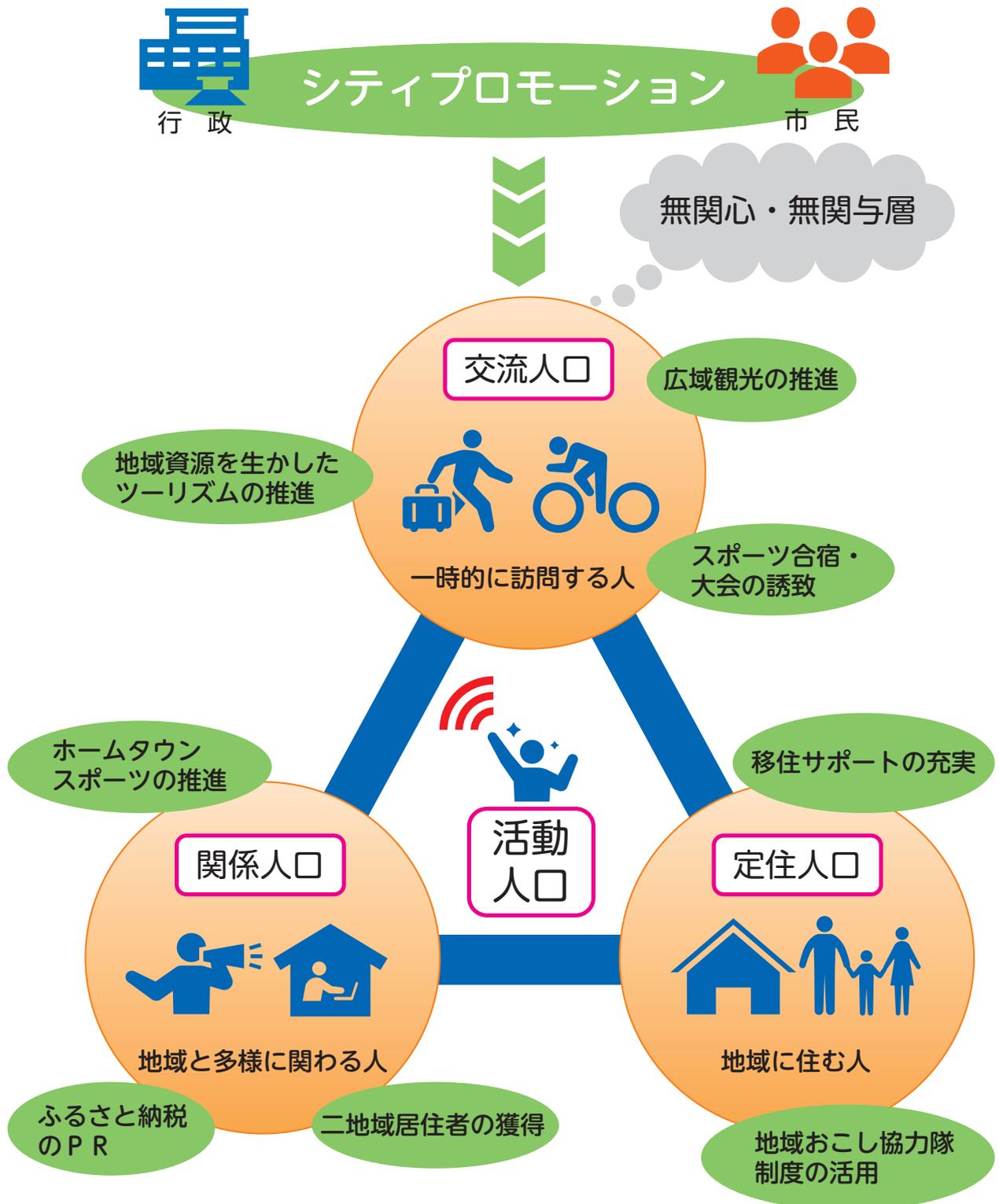


地域を支える農業の発展



農業産出額の向上

基本目標2 《『交流で賑わうまち』の取り組みイメージ



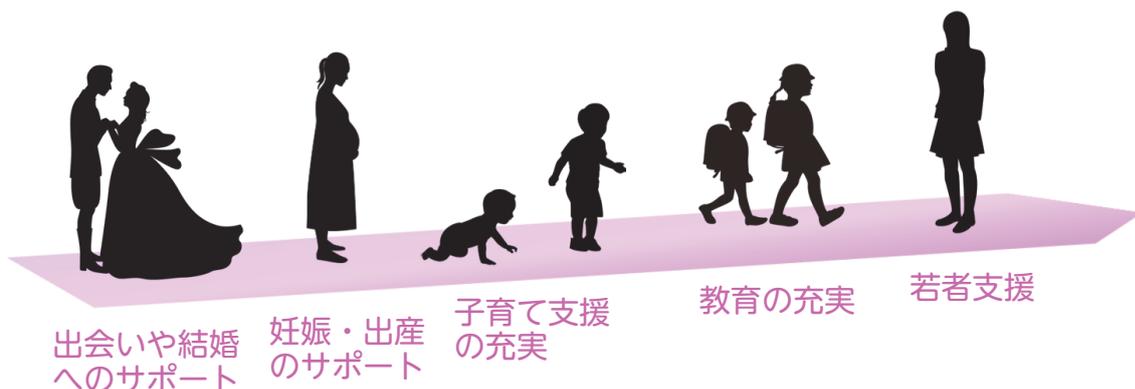
交流・関係・定住人口の創出・拡大による活動人口の増加

基本目標3 《《 《「こども・若者の未来を創るまち」の取り組みイメージ

こどもまんなかまちづくり



ライフステージに合わせた切れ目のない支援



基本目標4 《安心して暮らし続けられるまち》の取り組みイメージ

多極ネットワーク型コンパクトシティの実現

基本方針

- ① 安心して暮らせる住みよい環境の形成
- ② 多様な都市機能が集積した中心拠点の形成
- ③ 拠点へのアクセス向上を図る交通ネットワークの充実
- ④ 災害に強いまちづくりの推進

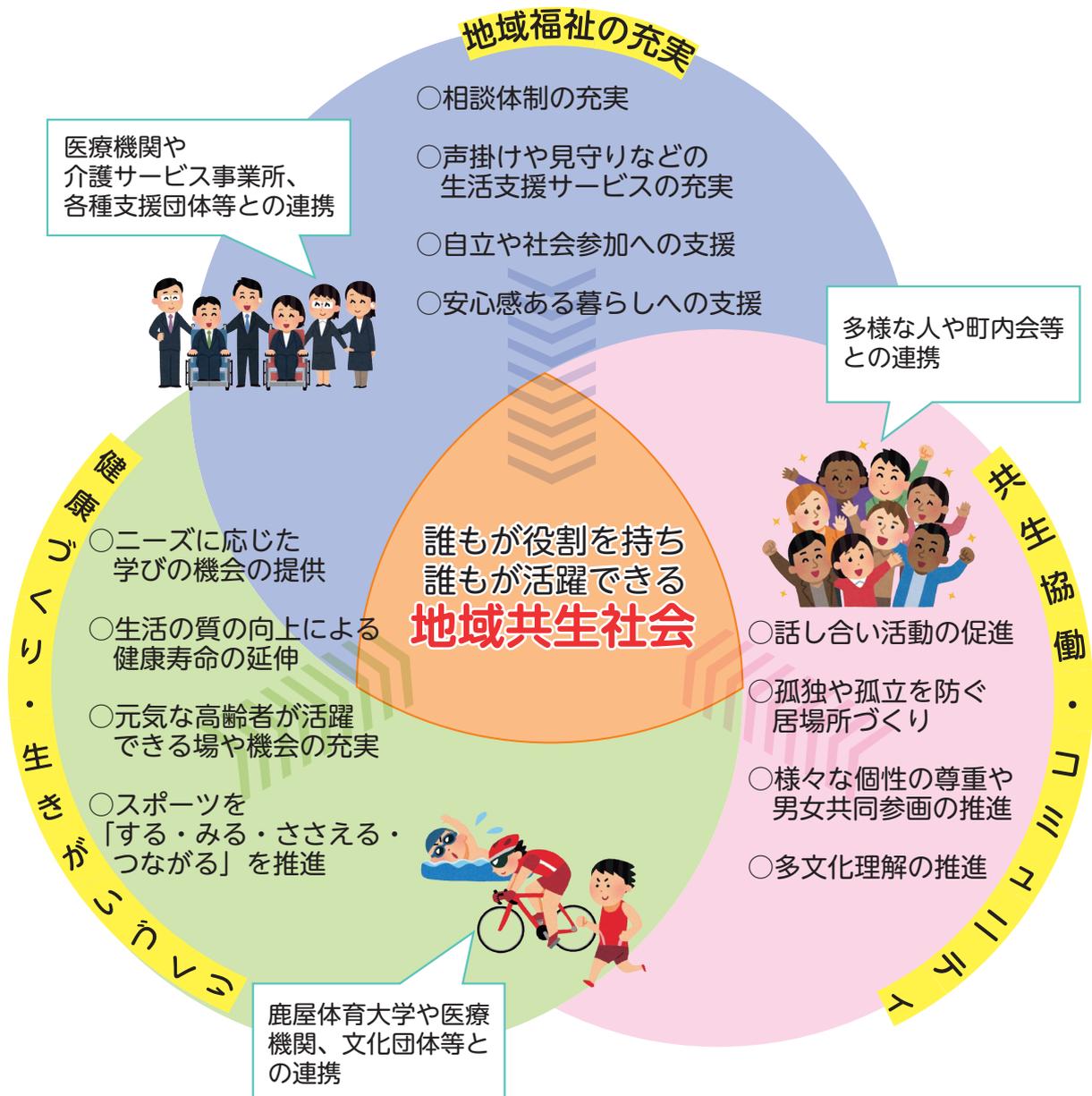
により、都市全体として持続可能な都市の実現を目指します。



基本目標5 《《 《「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち」の取り組みイメージ

誰一人取り残さない やさしさあふれる 支えあいのまち

地域住民や多様な主体が参画し、人と人が世代や分野を超えて、
共につながり支えあうことで、市民生活に笑顔があふれ、
生涯にわたっていきいきと過ごし、活躍できる
社会（まち）づくりに取り組みます。



みんなで創る ～市民・地域・事業者等が取り組めること～

基本目標1》 やってみたい仕事が広がるまち

基本施策① 活力ある農林水産業の振興

- 安全・安心な農林水産物を生産・供給します。
- 環境に配慮した農林水産業に取り組めます。
- 農林水産業や農山漁村が有する多面的機能を維持します。
- 農地を適正に管理し、担い手への集積・集約化に取り組めます。
- 有害鳥獣を農地や集落に寄せ付けないよう取り組めます。 など

基本施策② 商工業の振興と雇用の促進

- 魅力ある個店づくりに取り組めます。
- 商店街や通り会に加入し、地域の取組に積極的に参加します。
- 夏祭りなどの地域活性化イベント・行事に積極的に参加します。 など

基本目標2》 交流で賑わうまち

基本施策① 地域資源を生かした観光の推進

- 身近にある隠れた魅力や資源を発掘し、SNS などを用いて広く発信します。
- ツーリズム活動の提供による観光客の受入れに参画します。 など

基本施策② スポーツによる交流の推進

- 地域に根差すプロスポーツチームを応援します。
- トップアスリートの合宿時に実施されるスポーツクリニックなどに参加します。
- 日常的に自転車に親しみ、サイクルイベントに参加します。 など

基本施策③ 移住・定住の推進

- 市民だから分かる鹿屋市の魅力を発信します。
- 移住者を地域で温かく迎え入れます。 など

基本目標3》 こども・若者の未来を創るまち

基本施策① こども・若者を育む環境の充実

- 子育てに関する悩みなど、一人で抱えず相談します。
- こども・若者をやさしく見守り、こども・若者の意見を聞きます。
- こども・若者が楽しめるイベントや安心できる居場所をみんなで一緒に作ります。
- 子育て世代が働きやすい職場づくりに取り組めます。
- こども・若者、子育て中の方を地域全体で支える環境づくりに取り組めます。 など

基本施策② 未来を拓く教育の充実

- 学校の出来事や学んだことを話し、困ったことや悩みは相談します。
- 住んでいる地域の歴史について学び、地域の行事へ参加します。
- 外国語での交流にチャレンジします。
- 寺子屋活動など、こどもの居場所づくりに協力し、登下校を含むこどもの安全を守ります。 など

基本目標4 《安心して暮らし続けられるまち

基本施策① 快適な生活基盤づくりの推進

- 所有する空き地・空き家の適正な維持管理（除草・伐採・不要家財の処分等）、賃貸や売買による有効活用に取り組みます。
- 公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を行います。
- 水資源を有効活用するための節水に取り組みます。
- 必要なデジタル技術を積極的に活用します。 など

基本施策② 安全で安心な生活の実現

- 『自らの命は自ら守る』ために災害への備えを行い、自主防災組織（町内会）による防災・減災活動に参加します。
- 消火器や火災警報器等の防火機器を設置します。
- 住民同士で子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないように見守ります。
- 交通弱者である子どもや高齢者等を守るため、思いやりのある安全運転をします。
- 空き家無料相談会への参加や不動産管理会社等へ相談するなどにより、空き家の適正管理に努めます。 など

基本施策③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進

- 省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入など、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 自然環境に親しむ体験活動や清掃活動、学習会などに参加します。
- 生ごみの資源回収・3キリ運動・3010運動に取り組みます。
- 4R運動に取り組み、ごみの減量や再資源化に取り組みます。 など

基本目標5 《ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本施策① 地域福祉の充実

- 隣近所への声掛けや助け合いを行います。
- 認知症を正しく理解し、地域で認知症の人や家族を支えます。 など

基本施策② 健康づくり・生きがいづくりの推進

- スポーツイベントや文化事業に積極的に参加します。
- カレッジスポーツデイ等においてスポーツを観戦し、チームや選手を応援します。
- 定期的な運動や各種健診の受診など、健康づくりに取り組みます。
- 生活習慣病予防のために正しい知識を学びます。
- スポーツボランティアを含め、ボランティアなどの地域活動に積極的に取り組みます。 など

基本施策③ 共生協働・コミュニティ活動の推進

- 様々な世代との対話・交流を行いながら、参加しやすい町内会づくりに取り組みます。
- 地域ぐるみで高齢者や子ども等の見守り活動に協力・参加します。
- 男女共同参画や人権問題に関する講演会や研修会等に参加します。
- 固定的な性別役割分担意識をなくし、多様性を尊重します。
- 外国人との相互理解に取り組みます。 など

市政運営と計画の推進

1 効率的・効果的な行政サービスの提供

- ① 行財政改革の推進
- ② デジタル・ガバメントの推進
- ③ マイナンバーカードの利活用
- ④ 生成AI等の導入



5 広域行政の推進

- ① 大隅地域における広域行政の充実・強化
- ② 広域交流の推進



2 健全な財政運営

- ① 事業の選択と集中
- ② プライマリー・バランスの黒字の堅持
- ③ 市独自に発行する市債残高（臨時財政対策債を除く）の縮減
- ④ 財政調整基金残高の確保

6 市職員の人材育成の推進

- ① 職員の主体的な学びやキャリア形成への支援
- ② 多様な人材確保
- ③ 人材を育成する人事管理
- ④ すべての職員が活躍できる職場環境づくり

3 財源確保のための取組

- ① 納税者の利便性向上
- ② 市税等の収納率の維持向上
- ③ 国・県支出金等の積極的な活用
- ④ ふるさと納税など多様な財源の確保及び官民連携の推進
- ⑤ 公有財産の有効活用
- ⑥ 基金の債券運用

7 わかりやすい情報提供

- ① 電子媒体を活用した市政情報の発信力強化
- ② あらゆる世代に活用される広報づくり
- ③ 市民の声を市政に反映



4 公共施設マネジメントの推進

- ① 維持管理費の抑制
- ② 保有施設数の縮減



8 計画の効果検証と改善

- ① PDCA サイクルによる検証と改善
- ② 内部評価と外部評価

